

『発掘調査のてびき・集落遺跡編』の作成事業

文化庁では、平成16年10月に『行政目的で行う埋蔵文化財の調査についての標準(報告)』を作成し、発掘調査の基本理念や調査方法の原則についてまとめました。しかし、実際の発掘調査で各現場担当者が適切な作業をおこなうためには、その方法や手順・内容を示したマニュアルが必要です。

そうしたマニュアルとしては、昭和41年に文化庁が刊行した『埋蔵文化財発掘調査の手びき』があり、長い間愛用されてきました。しかし、この40年の間に、発掘調査の方法や技術は大きく進展し、遺構・遺物に関する新知見も急増していることから、この現況に対応し、新技術等の成果をも盛り込み、全国の地方公共団体等が共有し準拠すべき内容を備えた新たな『てびき』の作成が急務となっていました。

こうした状況を踏まえ、文化庁から『てびき』作成事業の委託を受けた奈良文化財研究所では、平成17年度より、この『発掘調査のてびき・集落遺跡編 - Ⅰ(仮題)』の作成に各部局横断的な体制で取り組んでいます。

この『てびき』作成の組織は、大学等の学識経験者8名からなる作成委員会の指導・助言のもとに、作業部会が、『てびき』の内容の検討や執筆・編集の実務を担当するという形をとっています。実働部隊である作業部会は、各地域や組織の多様な方法や考え方をできるだけ俎上^{そじょう}にのせるようにするため、メンバーの所属地域・組織や専門領域のバランスを考え、文化庁記念物課5名、奈良文化財研究所21名、地方公共団体職員12名で構成されています。

『てびき』作成は、遺跡の7割程度を占める集落遺跡をまず対象とし、その発掘作業に関わる諸事項の検討から始め、現在、各章・節間の内容を調整するため、原稿の分担執筆を開始している段階です。

作業部会はこれまでに5回開催しました。『てびき』の各章・節に盛り込むべき内容の検討にあたっては、竪穴建物、掘立柱建物、溝、記録・写真など項目ごとに分科会を設け、各地における調査例などを叩き台として現状や問題点について討議し、そこで出てきた問題等を全体会議で議論し、共通認識を形成していくという方式をとっています。

また昨年度には、埼玉県内の集落遺跡の発掘現場

に立って、その調査員をも交え、具体的な調査方法について意見を交わすこともおこないました。

また、各遺構等の用語法や略号については、各地方公共団体が作成している発掘マニュアルや報告書などを参照しながら、全国的な標準化を目指して統一していくという方針で検討作業を進めています。

上記の作業部会においては意見対立が多々ありました。たとえば竪穴建物に関しては、「竪穴建物」と呼ぶか、「竪穴住居」の慣用語を用いるべきか。半地下部分を充填している土の呼称は、「覆土(ふくど)」か、「埋土(うめつち・まいど)」か。埋土内の遺物は、ドット方式で出土位置を記録して取り上げるべきか、基本的には土層ごとに取り上げればよいのか。土層観察には、十字ベルトがよいのか、四分法をとるべきか、等々。

現状では、地域や大学・地方公共団体の組織等によって、発掘調査の方法や用語法等に少なからぬ違いがみられます。発掘調査の向上や情報の共有化にとって、用語等は統一されている方が便利ですが、それぞれ慣れ親しんできたものを改めるには抵抗もあって、統一化は容易ではありません。そうした制約を打開して、調査や用語法の標準化をどう進めていくか。作業部会では、毎回こうした課題に取り組み、白熱した議論を展開してきました。そうした議論の積み重ねによって、委員間の相互理解や各種の遺構の認識も深まり、標準化に向けて共通理解を得られるようになってきています。

この『てびき』作成事業は、今年度、集落遺跡発掘調査についての執筆や内容等の検討作業を継続していくとともに、来年1月からは、発掘調査で得られた資料や出土遺物の整理、報告書作成のマニュアル作りを目指した作業部会を立ち上げ、それらの手順や技術・内容等を検討することになっています。

この整理や報告書作成については、発掘現場作業以上に地域差が大きく、『てびき』作成作業は相当な苦勞を伴うのではないかと思います。しかし、2009年3月には、発掘作業部分のマニュアルとあわせて、新たな『発掘調査のてびき』を文化庁から刊行する計画です。時間は限られていますが、発掘調査や資料整理・報告書作成の質の向上や標準化を現実化できる内容の『てびき』が作れるよう、メンバー一同努力していきたいと思っています。

(文化遺産部 山中 敏史)